

江戸の橋年表

Chronological Table of Bridges in Edo area

松村 博**

By Hiroshi MATSUMURA

概要

江戸は日本最大の都市に発展したが、その市街地拡大にともなって多くの橋が架けられた。その建設方針や維持管理のルールは時代の経過、特に幕府財政施策の変更の影響によって変化してきた。その過程を把握するために信頼度の高い文献から記事を選び出して時系列的に並べる作業を行った。これによって当時の橋の技術的特徴と制度に内在する問題点を明らかにすることができただけでなく、江戸時代の社会・経済的な特徴をも捉えることができたと考える。

(1) 橋施策の変化のポイント

橋という交通インフラはその時代が持っていた技術力によってその在り様が規定され、またその時代の制度に基づいて維持されていたが、経済的な制約を含めた時代の変遷とともに変化してきた。江戸時代のおよそ300年の間には制度や施策は変化し、時間軸を入れて言わば三次元的に捉えなければその全体像は描けない。

例えば、隅田川下流に架けられた4橋のうち両国橋を除く3橋は、有料橋として民間によって管理されていた時期が長く、永代橋の落橋事故以降、幕府の管理に切り替えられたとはいえ、その財源は民間資金に頼っていた。

幕府が直接管理する御入用橋、約130橋の管理は、享保19年(1734)から寛政2年(1790)にかけては民間業者に一括請負され、それらは千両橋と呼ばれたが、千両であった期間はおよそ30年に過ぎず、幕府の財政事情によって減額され、そのため管理水準を落さざるを得なかった。幕府が直接管理するようになってからも年間の費用が制限されていたため橋の管理に支障が生じる事態が何度かおこり、臨時に多額の出費を余儀なくされている。

民間管理の橋のほとんどは、近隣の町々が組合を組織して費用を出し合って管理していたが、個々の橋を見ると費用負担のルールが定着するまでには紆余曲折があった。

江戸の橋の変遷をたどるとき、その建設方針や制度が大きく変化することになったのは次の4つの時期に集約できると考える。

1. 徳川氏入府以降の城下町建設による水路と道路の整備
2. 明暦の大火以降の都市域拡大にともなう架橋の促進
3. 享保期の幕政改革による橋の民営化と定請負制度
4. 寛政の改革および永代橋落橋以降の橋施策の見直し

*keywords : 江戸、橋梁施策

**正会員 (財)阪神高速道路管理技術センター

(〒541-0054 大阪市中央区南本町4-5-7)

個々の問題については過去にいくつかのまとめを行ってきた¹⁾²⁾³⁾が、今回は江戸の橋の歴史的事象を時系列的に並べた年表を作成し、その変遷を把握することを試みた。

当時の財政上の制約と木橋という技術上の限界もあって、橋を正常な状態に維持していくことは非常に難しいことであった。またその管理システムが不十分であったため、結果的に都市機能の発展を阻害することになったと考えられる。橋という社会インフラの一部の歴史的変遷を明らかにしていくことによって江戸時代の社会システムに内在していた矛盾や限界が、部分的ではあるけれども浮び上がってくるはずである。

(2) 江戸の橋の変遷

徳川政権下における江戸の橋梁施策の流れをまとめてみると、次のようになる。

1. 天正18年(1590)の徳川氏入府直後から、江戸を中心とするインフラ整備としての架橋事業が積極的に進められた。北の玄関口に千住大橋を、一方西の玄関口には六郷橋を架けて江戸からの街道を整備した。政権の基礎が固まると、江戸の城下町の骨格形成に合わせてメインストリートを兼ねた東海道を造り、日本橋、京橋などを架けた。江戸湊の整備とともに堀川が整えられ、沿岸の町の発展にともなって多くの橋が架けられていった。
2. 明暦の大火(1657)以降、江戸の市街地を拡大するために隅田川右岸地域の水路網が拡張されて橋も整備された。また左岸の江東地域の開発を促進するために両国橋が架けられた。
3. 元禄期には隅田川に新たに2本の橋を架け、本所・深川では幕府の資金で多くの橋を建設して町の発展を促した。また町々が組合をつくり、費用を出し合って橋を建設し、管理費を分担する制度も整えられていった。一方では技術的、経費的な理由から六郷橋は再建されず、渡しに切替えられた。
4. 幕府の歳入の限界が明確になった享保期には、公共事

業は縮小を余儀なくされた。享保の改革(1717～)によって永代橋を始め、主に深川地区の多くの橋が町々に下げ渡された、つまり民営化された。また幕府直轄管理の橋が一定の金額で民間業者に管理委託される、いわゆる千両橋が制度化され、橋の管理費歳出の削減、平準化がはかられた。

5. 安永年間(1774)には隅田川の大川橋が民間資本によって架けられ、隅田川下流部の4橋のうち、両国橋を除く3橋が民間による有料橋として運営されるなど、町人経済の拡大にともなってインフラ整備も民間の資金に負うところが大きくなる一方で、民衆救荒事業などへの出費増大のため、橋の管理費が削減され、管理水準が低下していった。

6. 寛政の改革(1790)の一環として、民間委託されていた御入用橋は幕府直轄管理に戻され、修復工事などでは1橋ずつを勘定奉行配下の樋橋棟梁が見積をすることによって経費削減がはかられた。年間予算は御定金960両に制限され、これを越える支出があると、次の年以降に分散して返済することになっていた。後には町奉行からの提案によって入札制が取り入れられ、コストダウンがはかられた。

7. 文化4年(1807)、民営であった永代橋が落橋、千人もの死傷者が出たため、直後に永代橋、新大橋が幕府の費用で架け換えられ、大川橋を含めて幕府管理となったが、両国橋を除く3橋の工事費は、十組問屋が設立した三橋会所から支出されることになった。そして三橋会所解散以降も3橋の工事費は十組問屋の冥加金の中から支出された。

8. 御入用橋の管理費は、幕府の一般財源から支出されることになっていたと考えられるが、文化9年(1811)から御定金は760両に減額され、管理水準は低下していった。一方、新たな財源が模索され、江戸川神田川浚助成地代金の貸付利息の積立を流用して臨時の架け換えが行われることもあり、文政7、8年(1824、5)には約四千両で40橋の架け換え、修復工事が行われた。また天保の改革(1841)によって株仲間が解散させられ、3橋の管理費は三橋御手当屋敷の地代金が当てられることになった。

9. 幕末の1861～4年には江戸の橋の修復に幕府の一般会計から年間200～600両が支出されているが、物価高騰の折からまとまった工事はできなかったと考えられる。

(3) 橋施策の問題点

このように江戸時代の橋の施策を概観していくと、幕府の組織、制度に内在していた問題点が見えてくる。

1. 橋の建設を担当する部署は固定されていなかった。
2. 橋の維持管理費をまかなう財源制度が未整備であった。
3. 橋の工事を発注する役所と受注する大工棟梁との分離が十分ではなかった。

橋の維持点検は町奉行が担当することになっていたが、橋の建設を担当できる役職としては、作事方、小普請方、町方、そして勘定方があった。それぞれに現場で指示にあたる武士がおり、直属の大工棟梁、もしくは専属に近い大工との連携をもっていた。

老中はこれらの奉行を競わせながら、より安価で確実に

事業が進むようにコントロールしていたように見える。両国橋の寛保2年(1742)の架け換えにあたっては、当初作事奉行に橋奉行が命じられたが、仮橋が不丈夫であったため、町奉行に変更、それも工事遅延により小普請奉行に交代させられている。

江戸の町の拡張期であった元禄期までは隅田川の3橋を始め、本所・深川の多くの橋も幕府の費用で建設された。しかし享保期には町奉行の強い指導力もあって多くの橋を民間に移管した。その結果、18世紀後半には大川橋を加えると隅田川では両国橋を除く3橋が有料橋として民間で運営されていた。

永代橋の落橋を機に幕府の直轄に戻したが、維持管理費をいわゆる一般会計から出す余裕はなく、十組問屋からの冥加金や幕府地の借地金などに頼るほかなかった。しかしその財源は継続的なものとして幕府財政の中に制度化されるものではなかった。

3に関しては約130橋の御入用橋の管理の問題がある。享保期には町奉行の管理下で、2人の商人に年間最大千両で定請負された。当初は幕府の歳出が平準化され、橋の点検も業者に任せ、省力化されたが、長年この制度が続くと町奉行方の統制がおろそかになり、請負者にも不行届きな面も出てきたのであろう。

寛政の改革によってこの制度は突然廃止される。この時点で橋の管理の主導権は勘定奉行に移り、実務は樋橋棟梁が担うことになった。積算をやり直すと、定請負者よりも樋橋棟梁の見積の方がかなり安くなる結果となった。

これも10年ほどすると、独占による専横が目立つようになったと考えられる。町奉行の提案で入札制度が導入されると、勘定方の標準設計に基づく積算よりもはるかに安い価格で落札された。この後も樋橋棟梁を支持する勘定方と入札制度を推奨する町奉行との確執が続いたが、合理的な入札制度が定着していくことになった。

しかしこれも万能ではなく、おそらく安い提案ができる業者がかなり独占的に落札することになっていったと考えられる。ただ幕府の組織に深いつながりを持つ大工集団の他にも大きな工事が担える民間業者の成長を促すことになった。

このように江戸の橋の建設と管理の流れを見ていくと各役所間の関係や業者との関わり方、そして制度の改革と陳腐化の過程などは、形は同じではないが、今日的な課題との共通点も浮かび上がってくる。

参考文献

- 1) 松村博：享保期における江戸の橋の民営化について，土木史研究，Vol. 24，pp. 9～16，2004
- 2) 松村博：江戸の組合橋の維持管理について，土木史研究，Vol. 25，pp. 1～8，2005
- 3) 松村博：永代橋落橋前後の隅田川橋梁の構造比較，土木史研究，Vol. 26，pp. 195～202，2006

江戸の橋年表(「東京市史稿」及び「旧藩引継書」(国会図書館蔵)の橋関連文献から抽出)

| 年代 | 回国橋 | 御入用橋など | その他 | 関連事項 |
|-------------|---------------------------------------|--------------------------|------------|-------------------------------------|
| 天正18年(1590) | | | | 徳川家康:江戸入府 |
| 文禄3年(1594) | | 千住大橋:創架、奉行郡代伊奈忠次以前に常盤橋架設 | | 奥州街道整備 |
| 慶長5年(1600) | | 六郷橋:創架 | | 関ヶ原合戦 |
| 慶長8年(1603) | | 日本橋:創架、翌年五街道の基点に指定 | | 徳川家康:征夷大将軍 千石夫動員、日比谷入江埋立 |
| 慶長11年(1606) | | 日本橋:橋詰に高札 | | 江戸城天守閣完成 |
| 慶長12年(1607) | | 六郷橋:修復 | | |
| 慶長18年(1613) | | 西ノ丸大手橋:擬宝珠銘 | | 大阪夏の陣 |
| 慶長19年(1614) | | | | 神田川開削開始 |
| 元和元年(1615) | | | | 徳川家光:三代將軍 (~慶安4年(1651)) |
| 元和2年(1616) | | | | 江戸城の諸門・枡形構築 |
| 元和9年(1623) | | この頃御門橋整備か | | 江戸城惣構完成 |
| 寛永6年(1629) | | 六郷橋:普請、材木を駿河、遠江より切出し。 | | |
| 寛永12年(1635) | | 千住大橋:架け換え、奉行小姓組2名 | | |
| 寛永17年(1640) | | 日本橋:京橋など60橋ほど焼け落ちる。 | | 1月:明暦の大火、天守閣焼失 |
| 寛永20年(1643) | | 日本橋:9月架け換え、擬宝珠銘 | | 神田川完成 |
| 正保4年(1647) | | 本所堅川・一之橋、横川・報恩寺橋など10数橋創架 | | |
| 明暦3年(1657) | | | 橋詰での小屋掛け禁止 | |
| 万治元年(1658) | | | 橋詰床に再懸札 | |
| 万治2年(1659) | | | 橋上での振売禁止 | |
| 万治3年(1660) | | | | 本所奉行設置:書院番2名 |
| 寛文元年(1661) | 創架:長94間幅4間、橋蓋所3ヶ所 | | | |
| 寛文2年(1662) | | 業平橋、源森橋など架設 | | |
| 寛文6年(1666) | 5月:出水、杭一部流出 | | | |
| 寛文8年(1668) | 2月:20間ほど焼落 | | | 2月:3度の大火 |
| 寛文11年(1671) | | 六郷橋:流失 | | 8月:隅田川、多摩川出水 |
| 寛文12年(1672) | | 六郷橋:架設中、仮橋流失 | | |
| 延宝5年(1677) | | 御入用橋を町々で普請のお触れ | | |
| 延宝8年(1680) | 閏8月:橋損し、往来留、架け換え計画 仮橋完成、有料:橋賃約18年間 | | | 徳川綱吉:五代將軍(~宝永6年(1709)) 8月:大風雨、津浪 |
| 天和元年(1681) | 工事遅延にて奉行閉門、 御手伝・沼田藩主真田信利除封 | 六郷橋:修復 | | |
| 天和2年(1682) | 12月:仮橋類焼 | 日本橋など焼落、仮橋架設 | | 12月:大火(八百屋お七火事) |
| 天和4年(1684) | | 千住大橋:架け換え(4度目) | | |
| 貞享元年(1684) | | 日本橋:架け換え(入札) | | |
| 貞享2年(1685) | | | | |
| 貞享4年(1687) | | 広小路、明地設定 | | |
| 貞享5年(1688) | | 六郷橋:流失、以降再建されず、船渡し | | |
| 元禄元年 | | | | |
| 元禄4年(1691) | | | | |
| 元禄6年(1693) | | 新:創架、長京間100間幅3間7寸 | | |
| 元禄7年(1694) | | 新:破損 | | 8月:隅田川出水 |
| 元禄9年(1696) | 架け換え:長94間幅3間半、工費2893両 | | | |
| 元禄11年(1698) | 永:創架、長114間幅3間4尺5寸、 寛永寺根本中堂の余材を使用 | 日本橋:焼失 | | 12月:大火 |

| | | | | | | | |
|-------------|--|--|--|---|--|-----------------|------------------------------|
| 元禄12年(1699) | | | | 日本橋:架け換え入札 | | | |
| 元禄16年(1703) | 11月:地震大火、西47間焼失、橋にて65~600人死傷、修復1500両、本所奉行掛り | | | | | 元禄16年:赤穂浪士射入 | |
| 元禄17年(1704) | 橋上に水乗り、石垣崩落、修復 | 永:石垣崩落、往来留 | | | | 7月:利根川決壊、本所深川浸水 | |
| 宝永2年(1705) | | | | | | | |
| 宝永7年(1710) | 修復、1479両 | | | | | | |
| 正徳元年(1711) | | | | | | | 12月:江戸大火 |
| 正徳2年(1712) | | | | | | | |
| 正徳4年(1714) | 12月:少々焼失、翌年修復 | | | | | | |
| 正徳6年(1716) | | 新:焼失 | | | | | 1月:江戸大火 |
| 享保元年 | | | | | | | 徳川吉宗:八代将軍(~享保2年(1745)):享保の改革 |
| 享保2年(1717) | | | | | | | 大岡忠相:江戸町奉行(~元文元年(1736)) |
| 享保3年(1718) | | | | | | | |
| 享保4年(1719) | 新:架け換え、6027両、108間幅3間1尺5寸 永:深川町々へ下付、町管理 | | | 本所:御入用橋34ヶ所、自分橋5ヶ所 深川:御入用橋25ヶ所、所向合橋24ヶ所 自分橋51ヶ所、 御入用橋:町奉行管理に 小名木川高橋、本所堅川一之橋など普請 | | | |
| 享保5年(1720) | | | | 亀戸天神橋、本所二之橋、三之橋など普請 | | | |
| 享保6年(1721) | | | | 佐賀町中ノ橋、報恩寺橋、旅所橋、高橋など新規普請 | | | |
| 享保7年(1722) | | | | 深川の御入用橋25橋に、他を町管理、松永橋:普請 | | | |
| 享保8年(1723) | | | | 日本橋:架け換え 緑橋普請、新辻橋、佐賀町下ノ橋など修復 | | | |
| 享保9年(1724) | | | | 新辻橋:普請、新高橋、千鳥橋、元木橋など修復 | | | |
| 享保10年(1725) | | | | 佐賀町上ノ橋、南辻橋新設普請、扇橋など修復 | | | |
| 享保11年(1726) | | | | 久中橋、海辺橋など普請 | | | |
| 享保12年(1727) | | | | 平野橋など修理 | | | |
| 享保13年(1728) | 9月:中程40間押流、直後渡船、1人1文 10月:仮橋、渡銀2文約6ヶ月間 | | | 千住大橋:6月流失 佐賀町下ノ橋、平野橋、松嶋橋など修復 | | | 9月:大風雨、神田奈順延 |
| 享保14年(1729) | 修復:長94間幅3間2尺、2475両 | | | | | | |
| 享保15年(1730) | | | | 新辻橋、本所堅川四之橋など修復 | | | |
| 享保16年(1731) | | | | 佐賀町下ノ橋、緑江橋普請、 天神橋など修復 | | | |
| 享保17年(1732) | | | | 橋管理町奉行に一本化、橋普請に公役金充当 本所堅川二之橋 松井橋など修復 | | | |
| 享保19年(1734) | 6月、8月:仮橋流出、修復、仮橋2文徴収 | 新:両国橋流し掛かり、一部破損 修理、長京間100間幅同3間 永:橋徴収計20年間、1人1文 | | 御入用橋:管理請金千両に、127両 | | | |
| 元文元年(1736) | | | | | | | 6月、8月:隅田川出水 |
| 元文2年(1737) | | | | | | | |
| 寛保元年(1741) | 渡船利用者調査:2~3万人/日 8月:橋杭12本流出 渡船のち仮橋 奉行更迭 2文徴収約2年間 | | | | | | |
| 寛保2年(1742) | | | | | | | 8月:関東暴風雨、大洪水 |
| 寛保3年(1743) | | | | | | | |

| | | | | | |
|-------------|---------------------------|---|----------------------------------|--|---|
| 延享元年(1744) | 工事中民揚落下、死傷者多数 普請完成 | 新:深川町々へ下付、町管理、橋銭徴収 永:11月築留中の回船16艘が衝突、損傷 永:永代橋橋掛町に神田川浸染義務化 永代橋橋銭1銭徴収可となる。 | 千住大橋:架け換え、奉行小普請方 | | 2月:大火(六道火事) |
| 延享2年(1745) | | | | | |
| 寛延3年(1750) | | | | | |
| 宝暦4年(1754) | | | | | |
| 宝暦5年(1755) | 修復:830両、長94間幅4間6寸 | | | | |
| 宝暦9年(1759) | 架け換え、仮橋2文徴収、運上金 | | | | |
| 宝暦10年(1760) | | 新:類焼 永:類焼、仮橋、渡銭1文のち2文 | 日本橋:架け換え、渡初め | | 2月:江戸大火(明石家火事) |
| 宝暦12年(1762) | | | | | |
| 明和2年(1765) | | 永:本橋完成、翌年より5年間、1人2文徴収 | | | |
| 明和3年(1766) | | 新:6月仮橋52間流失 永:橋おじれ、往来差留 | 千住大橋:6月流失 | | 6月:隅田川出水 |
| 明和4年(1767) | | 永:流失、修復できず橋掛り解任 | 千住大橋:架け換え、奉行作事方 | | |
| 明和8年(1771) | | | | | |
| 明和9年(1772) | | 永:11月、廻船流れ掛かり橋破損 | 千住大橋:大破、日本橋:2月焼落 一括請負費500両に減額 | | 田沼黨次:老中(~天明6年) 2月:(目黒行人坂火事) |
| 安永元年 | | | | | |
| 安永3年(1774) | | 大:割梁、長19間幅京間3間、橋銭徴収2文 | 日本橋:新規架け換え、1100両落札 | | |
| 安永4年(1775) | 架け換え、見積約6千両 仮橋2文徴収、運上金 | | | | |
| 安永6年(1777) | | | 一括請負費950両にもどす | | |
| 安永8年(1779) | | | | | |
| 安永9年(1780) | 洪水で破損、修復 | | | | 6月:隅田川出水 |
| 天明元年(1781) | | | 千住大橋:仮橋流失 | | 7月:大風雨、隅田川出水、 |
| 天明2年(1782) | | 新:杭数本破損、往来留、9月修理 永:流失、往来留、掛け足し、 翌年より10年間、2文徴収 | | | 9月:大風雨、隅田川出水、 6月:隅田川江戸川洪水 天明の大飢饉(~天明7年) |
| 天明3年(1783) | | 新:永:9月出水、往来留 大:6月出水、杭一部倒れ、朽下る、修理 上納金5年間免除 | | | 7月:大洪水 |
| 天明6年(1786) | 7月:中程の杭2、3本抜け、往来留 | 新:20~30間間流れる。 永:中程約30間流れる。 | 柳橋:費用負担率変更 | | 松平定信:老中(~寛政5年) :寛政の改革 根岸鎮衛:勘定奉行 (~寛政10年(1798)) |
| 天明7年(1787) | | | | | |
| 寛政元年(1789) | | | 京橋:架け換え | | |
| 寛政2年(1790) | | | 一括請負制停止、御定金950両 川定掛(定川縣)設置 | | |
| 寛政3年(1791) | | | 11月定橋掛既設置 江戸橋架け換え | | 8月、9月:大風雨、高潮 七分漬金制度開始 |
| 寛政4年(1792) | | | | | |
| 寛政5年(1793) | | | 千住大橋:架け換え、奉行小普請方 | | |
| 寛政6年(1794) | | 永:回船の築留、橋から200間離すよう命令 | | | |
| 寛政8年(1796) | 架け直し修復 | 永:架け換え、仮橋共1224両、請負人伝吉 | 日本橋:架け換え | | |
| 寛政9年(1797) | | 新:11月焼落、仮橋、長120間幅2間 | | | 11月:大火 根岸鎮衛:町奉行 (~文化12年(1816)) |
| 寛政10年(1798) | | | | | |
| 寛政11年(1799) | | 永:修復、952両 | | | |
| 寛政12年(1800) | | | | | |
| 享和元年(1801) | | | 湊橋、豊岸橋、龜高橋架け換え 1330両余 | | |
| | | | 親父橋:架け換え | | |

| | | | | | | |
|-------------|--|---|--|--|--|--|
| 享和 2年(1802) | | 新:7月洪水、25間程切り落ちる 永:8間程押崩れ、修復、459両、伝吉請負 大:25間程流失、架け換え、町会所金貸付 | | 京橋:架け換え:江戸川神田川凌助成地地代金貸付利息を流用 日本橋:3月焼失、10月架け換え 京橋:焼失、架け換え | | 7月:大雨続き、隅田川出水 |
| 享和 3年(1803) | | | | | | |
| 文化 3年(1806) | | | | | | 3月:(牛町火事) |
| 文化 4年(1807) | | 永:8月19日落橋、死者7~800人、橋請負人遠島など関係者処罰 新:翌6月仮橋落橋、修復、本橋架け換え、3740両、長108間幅3間1尺5寸 永:架け換え、4300両、長110間幅3間1尺5寸 | | | | |
| 文化 5年(1808) | | | | | | 閏6月:隅田川出水 |
| 文化 6年(1809) | | 菱垣船仲間(十組間屋)三橋会所設立、莫加金で三橋の工事を行う:通行無料に | | | | 8月:隅田川出水 |
| 文化 7年(1810) | | | | 千住大橋:架け換え、奉行小普請方 | | |
| 文化 9年(1811) | | 大:架け換え、長83間幅3間1尺 | | 御定金760両に減額 | | |
| 文化11年(1813) | | | | 京橋:焼損、修復 | | |
| 文化13年(1815) | | 永:8月大風雨、廻船押掛り、破損 | | | | |
| 文政 2年(1819) | | 三橋会所廃止、御入用橋になる。以降十組間屋からの莫加金により管理 | | | | |
| 文政 5年(1822) | | 永:架け換え | | 日本橋:架け換え、渡初め | | 洪水頻発 |
| 文政 6年(1823) | | 架け換え、仮橋80日、3700両 三代夫婦渡初め | | | | 洪水頻発 |
| 文政 7年(1824) | | 新:架け換え 永:8月出水、杭一部抜出、修復 | | 京橋外11橋架け換え、入札、1989両余 芝・金杉橋、八町強中之橋、大工町高橋など 御入用橋28橋架け換え、入札、1963両 真福寺橋、野川一之橋、番岡橋、汐見橋など | | 7~閏8月:洪水頻発 |
| 文政 8年(1825) | | 大:架け換え、2385両 | | | | |
| 文政11年(1828) | | | | 日本橋:焼落、4月仮橋完成 | | |
| 文政12年(1829) | | 6月:出水、杭一本抜出し | | | | |
| 天保 5年(1834) | | 新:架け換え | | | | 3月:己丑大火 2月:甲午大火 水野忠邦、老中(~天保14年) 7月:大風雨、洪水 |
| 天保 6年(1835) | | 新:2月類焼、修復、永:修復 | | | | |
| 天保10年(1839) | | 7月:米船数艘流れ掛り、杭一部損傷 | | | | |
| 天保11年(1842) | | 4月:架け換え、3638両 9月:一部損傷 | | | | 9月:隅田川出水 |
| 天保12年(1841) | | | | | | 天保の改革 |
| 天保13年(1842) | | 株仲間解散:十組間屋の莫加金停止、三橋御手当屋敷からの地代を維持管理費に充てる | | 御入用橋:132橋 | | |
| 弘化 2年(1845) | | 大:架け換え、2350両 新:修復、141両 永:架け換え、2月三代夫婦渡初め | | | | |
| 弘化 3年(1846) | | 6月:若干破損、芥留杭流失 | | 日本橋:1月焼落、12月普請 | | 1月:江戸大火 6~7月:大雨、大水害 |
| 弘化 4年(1847) | | 修復、268両余 | | | | |
| 嘉永 2年(1849) | | | | | | |
| 嘉永 5年(1852) | | 新:架け換え 大:修復、491両余 | | | | |
| 安政 2年(1855) | | 架け換え、長94間幅4間8寸、3250両 三代夫婦渡初め | | | | |
| 安政 3年(1856) | | | | 日本橋:11月半焼 | | |
| 安政 5年(1858) | | | | 日本橋:架け換え | | |
| 安政 6年(1859) | | | | | | |
| 文久元年(1861) | | 隅田川4橋に番所設置 | | | | |
| 元治 2年(1866) | | 杭など修復 | | | | 江戸の橋修理予算363両 蔵田門外の家 |

永:永代橋、新:新大橋、大:大川橋